

名古屋市立宝神中学校 部活動基本活動方針

2018年7月より

1 はじめに

本活動方針は、スポーツ庁が2018年3月に策定した「運動部活動の在り方に関する総合的なガイドライン」を踏まえ、名古屋市教育委員会が2018年6月に示した「名古屋市立学校部活動活動日・活動時間の基準」を基に、本校の部活動が、生徒にとっても、指導者にとっても、より安全で充実した活動となるよう、定めるものである。

2 活動日・活動時間の基準

(1) 学期中における通常の校内での練習

ア 活動日は週5日以内とする。

平日は少なくとも1日、土・日曜日は少なくとも1日を休養日とする。

(土・日曜日に、公式戦や公式戦を除く各種大会及び練習試合への参加により、2日間連続して活動した場合は、月曜日を休養日に切り替える)

※通常の校内での練習とは、自校で自校の生徒のみで行う部活動で、公式戦や各種大会、練習試合は含まない。

イ 活動時間は、平日は1日2時間以内、学校休業日(土・日曜日、祝日)は、1日3時間以内とする。

(2) 長期休業期間中における通常の校内での練習

週5日以内、1日3時間以内での活動とする。土・日曜日、祝日、学校閉庁日は、原則として活動は行わない。

(3) 下校完了時刻

<5 授業>

帯	期間	活動時間	下校時間
A	3月～10月	15:00～17:00	17:30
	11月～2月	15:00～16:30	17:00
B	3月～10月	14:35～16:35	17:00
	11月～2月	14:35～16:35	17:00

<6 授業>

帯	期間	活動時間	下校時間
A	3月～10月	15:00～17:00	17:30
	11月～2月	15:00～16:30	17:00
B	3月～10月	14:35～16:35	17:00
	11月～2月	14:35～16:35	17:00

* 長期休業中の下校時間は、17:00とする。

(4) 「ノー部活ウィーク」の設定

- ・学校閉庁日
- ・年末年始の仕事納めから仕事始めの期間
- ・定期テスト一週間前

(5) 「ノー部活デー」の設定

- ・公式戦や各種大会の翌日
- ・毎月第3日曜日の「家庭の日」

◎これは基本活動方針であるため、公式戦が近い場合などはこの限りではない。

詳しくは各部活動顧問から出される予定表など通じて知らせる。

付記 2の(3)下校完了時刻は、令和2年4月1日より実施する。